

新型コロナウイルス感染者および感染疑い者、 回復者の検体取り扱いについて

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、新型コロナウイルス感染症につきまして感染症法上の位置付けが第5類に変更されたことに鑑み、新型コロナウイルス感染者および感染疑い者、回復者の検体取り扱いを下記のとおり見直しましたので、ご案内いたします。

よろしくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

敬具

記

■新型コロナウイルス感染者および疑い者の検体検査の取り扱い

	血液・血清	口腔気道・呼吸器材料 (喀痰・咽頭ぬぐい等)	その他材料 (尿・便など)
感染者 (療養中・入院中の方)	△	△	△
感染疑い者	○	○	○
回復者 (療養解除・退院基準を 満たした方)	○	○	○

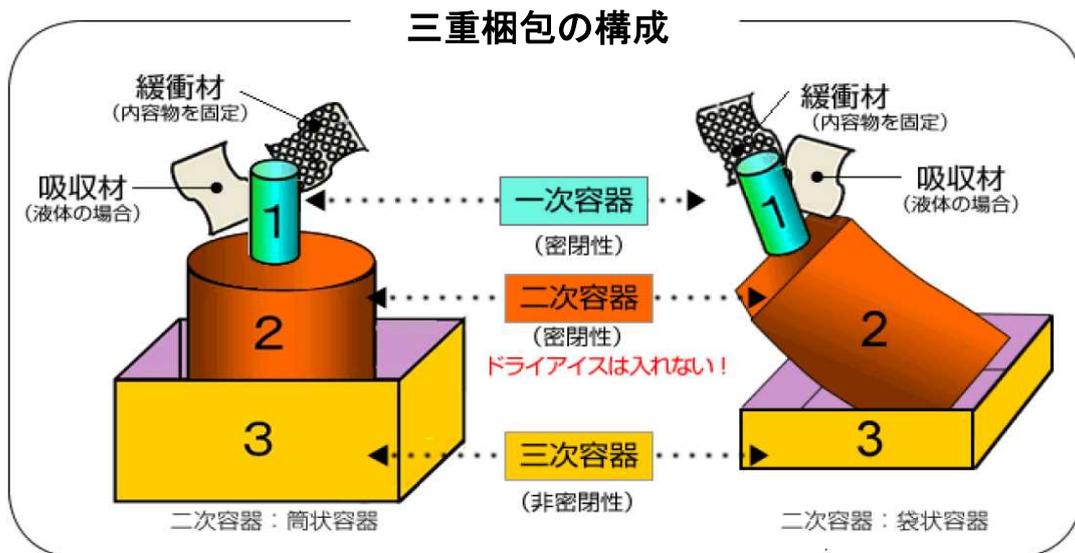
△: 検体をカテゴリーB の三重梱包^{*1}でご提出いただける場合に限り自社実施項目のみ受託可能^{*2,3}です。三重梱包を開封せずに検体をお預かりしますので、検査に適さない検体の状態や過不足などは、弊社検査室で三重梱包開封後のご連絡となることをご了承ください。また、三重梱包の資材は貴院様にてご用意ください。(三重梱包資材の販売も承っております。)

○: 受託可能です。通常の検体と同様の取り扱いといたします。

- *1 三重梱包でのご提出方法は裏面をご確認ください。
- *2 検体の返却はできませんのでご了承ください。
- *3 再外注項目も受託できるように検討中です。

■三重梱包による検体ご提出方法

ご提出される検体は、下図に従いカテゴリ-Bにて、三重梱包でのご提出をお願いいたします。



※ 国立感染症研究所/バイオセーフティ管理室資料より

●お願い

三重梱包用の資材は、各医療機関にてご用意ください。(三重梱包資材の販売も承っております。弊社から購入を希望される場合は、担当者までお申し付けください。)

- ・一次容器は、病原体等を入れる強固な防漏性容器を用いてください。
(通常取り扱いの臨床検査用容器)
- ・二次容器は、一次容器を入れる防漏性かつ非常に気密性の高い規格容器をご使用ください。
したがって、**ドライアイスは絶対に二次容器内に入れないで下さい。**
- ・三次容器は、二次容器を入れて輸送時の衝撃から保護する壊れにくい規格容器をご使用ください。

●ご依頼時の留意点

検体ラベルを検体容器に貼付して、三重梱包にてご提出ください。三次容器の外側にも検体ラベルを貼ってください。

依頼書は三重梱包の中には入れずに、弊社担当者にお渡しください。